

初診時・再診時・時間外選定療養費のご案内

日本大学医学部附属板橋病院は、厚生労働省から特定機能病院に指定され、高度な医療を提供しております。特に地域の医療機関と密接な連携に基づいて、病院や診療所の先生から紹介された患者さんを診療しております。

《初診時選定療養費について》

当院初診の場合又は初めて当該診療科に受診する場合は、健康保険法で定められた書式の紹介状（健康保険適用の診療情報提供書）をお持ち下さい。紹介状を持参されない場合、健康保険法により所定の医療費の他に、厚生労働省で定められている、初診時選定療養費（9,900円 税込み）を請求させて頂いております。

《再診時選定療養費について》

病院の機能分担の推進を図る観点から、他の病院や診療所をご紹介させて頂く場合がございますが、患者さまの選択により、引き続き当病院での受診を希望される場合は、該診療科再診の都度、再診時選定療養費（4,400円税込み）をお支払いして戴くこととなりますので予めご了承願います。（緊急やむを得ない場合や正当な理由がある場合を除く。）

《時間外選定療養費について》

詳細は次ページをご覧ください。

*「初診時選定療養費・再診時選定療養費・時間外選定療養費」は、健康保険法に基づき厚生労働省から認められている制度です。

日本大学医学部附属板橋病院
病 院 長

2022.05.01

時間外選定療養費ご負担についてのご案内

当病院は二次救急医療機関及び三次救命救急センターとして、入院を必要とする緊急性の高い患者さんを24時間体制で受け入れております。

しかしながら、夜間・休日の救急外来では、緊急性の高くない患者さんも受診されるため、本来の目的である重症患者さんへの迅速な対応に支障をきたしております。

このような状況を改善するため、入院を必要とする重症患者さん以外の方々には、「平成29年4月1日（土）」から診察毎に時間外選定療養費をご負担いただいております。

救急患者さんに安全で質の高い医療の提供をするために、時間外選定療養費のご負担についてご理解いただくとともに、適正な時間外受診に何卒ご協力のほどお願いいたします。

徴収金額	11,000円（税込み）
徴収開始日	平成29年4月1日（土）
徴収対象時間	平日17時～翌日8時半 土曜日14時以降 日・祝日等の休診日は終日

【以下に該当する場合は、対象外となります】

- ・ 中学生以下の場合
- ・ 受診後そのまま入院（転院含む）する場合
- ・ 各種公費負担制度受給対象者
（乳幼児医療費助成・子ども医療費助成・ひとり親家庭等医療費助成除く）
- ・ 交通事故・労災・公務災害で受診する場合
- ・ 当院で当日受診があり、症状の増悪によって時間外に再受診する場合
- ・ 他院から紹介状を持参した場合
- ・ 前回受診時担当医から、あらかじめ時間外受診を指示されていた場合

※救急搬送された結果、入院（転院）とならなかった場合は徴収対象になります。